

広報

都城

みやこのじょう

ふれあいアンケート結果
11月は児童虐待防止推進月間です
都城市文化賞（文化功労部門）

No. 11
平成18年11月号

11

第1回都城市市民意識調査結果

ふれあいアンケート結果

都城市では、市民の意見を市政に反映させようと、6月に「ふれあいアンケート」を実施しました。今回は、市内の20歳以上、約13万人の中から無作為に選んだ4,000人を対象に、都城の住み心地、中心市街地活性化、行財政改革と職員の意識改革、市政情報番組、ごみの減量化、リサイクルプラザ、道の駅、美術館、市政への要望について調査しました。回答者は1,419人で、回答率35.5%でした。

回答者

地区別

地区	回答者	比率
姫城	99人	7.0%
小松原	84人	5.9%
妻ヶ丘	179人	12.6%
祝吉	120人	8.4%
五十市	153人	10.8%
横市	96人	6.8%
沖水	99人	7.0%
志和池	73人	5.1%
庄内	63人	4.4%
西岳	28人	2.0%
中郷	78人	5.5%
山之口	69人	4.9%
高城	106人	7.5%
山田	65人	4.6%
高崎	86人	6.0%
不明	21人	1.5%

男女別

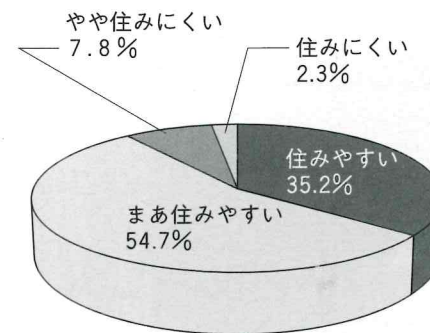
性別	回答者(比率)
男性	590人(41.6%)
女性	806人(56.8%)
不明	23人(1.6%)
合計	1,419人(100%)

年代別

年代	回答者(比率)
20代	105人(7.4%)
30代	155人(10.9%)
40代	243人(17.1%)
50代	353人(24.9%)
60代	313人(22.1%)
70代以上	229人(16.1%)
不明	21人(1.5%)

住み心地

あなたは、都城市の住み心地をどう感じていますか(1つ選択)



●解説 住み心地については89.9%の人が都城市は「住みやすい」、「まあ住みやすい」と感じているようです。地区別では、「住みやすい」、「まあ住みやすい」と感じている人が、山之口(93.8%)、横市(92.5%)、庄内(91.8%)の順に多く、地区によって10%近くの差が出ています。逆に、「住みにくい」、「やや住みにくい」と感じている人は、山田(15.9%)、西岳(15.4%)、祝吉(12.9%)の順になっています。年代別では、「住みやすい」、「まあ住みやすい」と答えたのは70代以上が最も多く94.4%で、逆に30代が最も少なく82.5%でした。30代から年代が上昇するに従って、「住みやすい」、「まあ住みやすい」の割合が上昇しています。

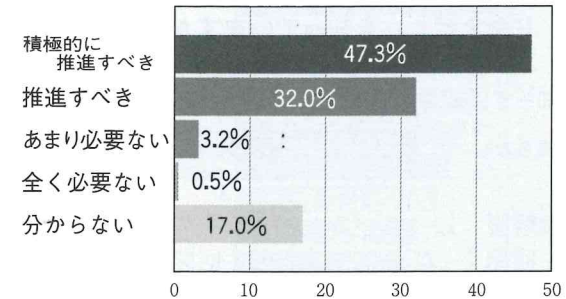
これから都城市に住み続けたいですか

現在地およびその周辺に住みたい	74.8%
市内のほかの地域に住みたい	7.6%
住みたくない	4.3%
分からない	13.3%

市の行財政改革

今後の行財政改革の参考にするため調査しました。

◎行財政改革の推進



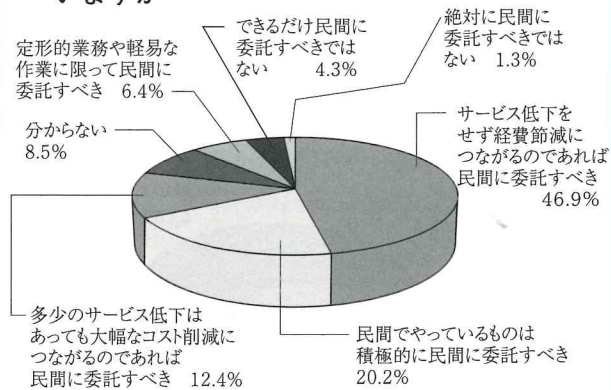
◎市民サービス向上のために改善すべき事務は(2つ以内)

手続きを分かりやすく工夫する	41.6%
土・日曜日、祝日の窓口開設	39.9%
来訪者への対応の向上	30.4%
勤務時間外の受付体制の整備	25.5%
必要性の低いサービスの見直しなど	22.9%
窓口事務の迅速な処理	22.3%
各種申請の電子化	6.0%

◎優先的に取り組むべき課題(3つ以内)

経費節減など財政の健全化	54.4%
職員数の削減	47.1%
職員の意識改革	44.4%
職員の給与水準の見直し	36.8%
事務・事業の再編・整理、廃止・統合	30.0%
業務の積極的な委託	25.1%
第三セクターの見直し	23.4%

◎市の業務を民間委託することについてどう思いますか



●解説 民間に委託した方がよいと思う業務について(複数回答可)は、一般ごみ収集業務(52.5%)が最も多く、次いで公用車などの運転業務、学校給食、道路の維持補修、清掃工場の管理運営の順でした。

中心市街地活性化

中心市街地の活性化を図るため中心市街地の空き店舗対策などについて調査しました。

◎駅前地区に行く回数は、「ほとんど行かない」が37.3%、「年に数回」が34.5%でした。駅前地区に行く目的は(複数回答可)、「買い物」(58.1%)や「飲食」(39.4%)がほとんどです。

◎中央通り地区に行く回数は、「年に数回」が36.6%、「月に数回」が27.5%、「ほとんど行かない」が22.1%の順でした。中央通り地区に行く目的は(複数回答可)、「買い物」が74.9%と一番多く、次いで「飲食」、「公共施設への用事」、「通院」の順になっています。

◎中心市街地は「都城市(まち)の顔」であると思いますか

そうは思わない	33.1%
そう思う	32.0%
どちらとも言えない	29.8%

●解説 中心市街地に不足している公共的な施設や設備は、駐車場(59.4%)、公衆トイレ(32.5%)、子どもの遊び場(27.8%)、花壇緑地(21.3%)の順で回答がありました。

◎中心市街地の空き店舗対策や空き地利用の方法(3つ選択) ※上位5つを掲載

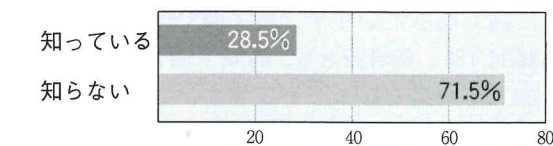
都城牛・地鶏が食べられる飲食店	37.5%
農産物・農産加工品販売所	29.8%
若者向けのスポーツ系遊び場	25.1%
高齢者向けの健康・交流サロン	24.3%
ラーメン・焼き鳥などの横丁	19.9%

●解説 中心市街地に欲しいサービス(複数回答可)は、「共通駐車券サービス」が48.1%で最も多く、「集客イベント・祭りなど」、「商店街統一大売り出し」、「共通買い物カード」、「歩行者天国」の順となりました。

◎旧跡屋跡地を更地にした場合の活用について(3つ選択) ※上位5つを掲載

複合商業施設	34.3%
デパート	33.7%
駐車場	26.4%
高齢者向けの健康・交流サロン	26.2%
スーパー	23.3%

◎新規創業者支援施設 チャレンジショップを知っていますか



■ 市政への要望

◎あなたが特に力を入れてほしいと思うものを5つ選んでください。

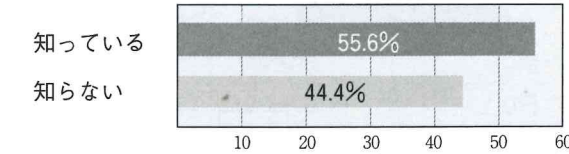


●解説 性別で分けると、男性は「企業誘致」が1位、女性は「商店街の活性化」が1位となりました。年代別では20代で「商店街の活性化」、30・40代で「余暇利用施設の整備」、50代で「企業誘致」、60代・70代以上で「福祉対策」が1位になっています。地区別では、姫城・小松原・妻ヶ丘・五十市・庄内地区で「商店街の活性化」、祝吉・横市地区で「余暇利用施設の整備」、沖水・志和池・山之口・高城・山田・高崎地区で「救急医療対策」、西岳地区で「福祉対策」、中郷地区で「公害対策」が1位になっています。（高崎地区は同率で「企業誘致」も1位でした）

■ リサイクルプラザ

廃棄物の減量および資源の有効利用を促進し、資源循環型社会形成のために調査しました。

◎リサイクルプラザの場所を知っていますか



●解説 リサイクルプラザに「自己搬入した経験がある」は19.9%、「見学したことがある」は13.6%、「さいせい館の多目的工房を体験したことがある」は2.2%でした。また、ごみとして出されたりサイクル品については65.5%の人が興味があると答えています。

■ 道の駅

地場産品の掘り起こしや、道の駅の今後の展開のため調査しました。

◎道の駅「都城」、道の駅「山之口」を利用したことがありますか

	ある	ない
道の駅「都城」	58.2%	41.8%
道の駅「山之口」	78.0%	22.0%

●解説 道の駅「都城」、道の駅「山之口」とも年に数回の利用が最も多く、利用の内容はトイレ休憩、自宅用の買い物などが上位になっています。



▲道の駅山之口

■ 美術館

今後の美術館企画の参考のため調査しました。

◎都城市立美術館に行ったことがありますか

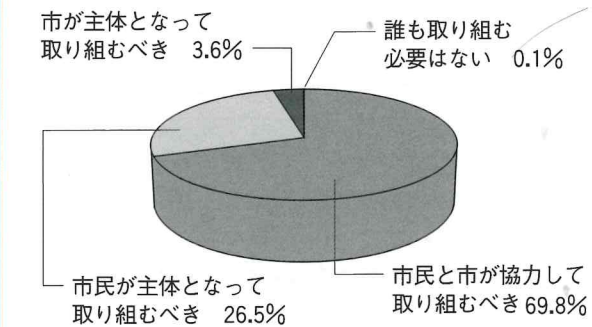
行ったことがある	47.7%
行ったことがない	52.3%

●解説 行ったことがあると答えた人のうち、何をみましたか（複数回答可）の問いには、59%が「特別展」、50.6%が「市展」、32.1%が「市民ギャラリー」、19.9%が「常設展」で、近年行われた展覧会で一番良かったものはの問いには、「いわさきちひろ展」（32.4%）、「市展」（19.3%）の回答が多数を占めました。また、今後見たい分野（複数回答可）については「日本の伝統美術」（63.2%）、「郷土の美術」（42.7%）、「西洋の美術」（40.5%）の順になっています。

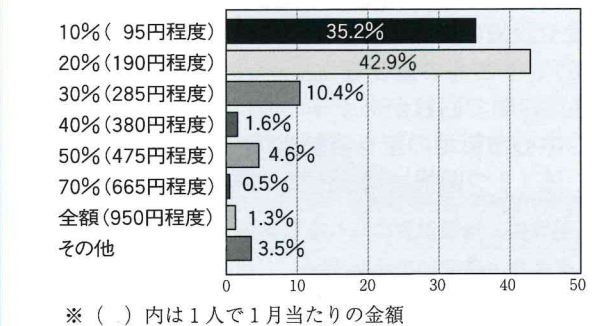
■ ごみの減量化

旧市町でそれぞれ実施していたごみの取り回しについて、今後どう統一していくか検討するため調査しました。

◎ごみの減量化は誰が取り組むべきだと思いますか（1つ回答）

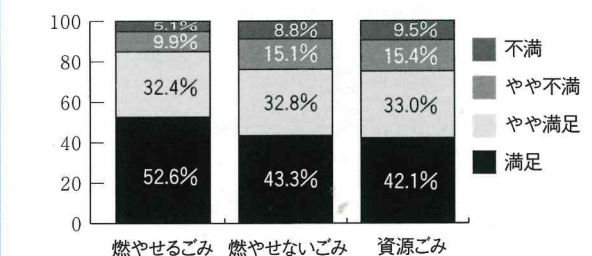


◎現在のごみ袋はごみ処理経費が含まれていませんが、今の制度を国の方針に従って見直したしたら、市民の負担割合はどれくらいが適当だと思いますか（参考：宮崎市は20%です）



※（ ）内は1人で1月当たりの金額

◎現在のごみステーション（置き場）へのごみ出しについて満足していますか



◎あなたは自治公民館に加入していますか

加入している	86.0%
加入していない	14.0%

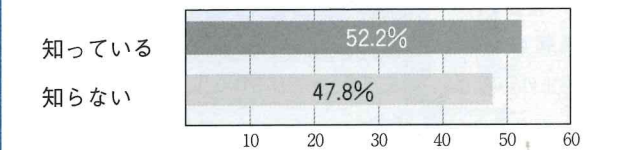
●解説 自治公民館の加入率は20代58.3%、30代56.6%、40代89.7%、50代92.2%、60代94.1%、70代以上94.7%と、20代を除き、年代が上がるごとに高くなっています。地区別では山田96.8%、中郷94.4%、高崎92.8%、高城・西岳92.0%の順で加入率が高くなっています。

■ 市政情報番組

今後の市政情報番組編成の参考にするため調査しました。

【MRTラジオ】

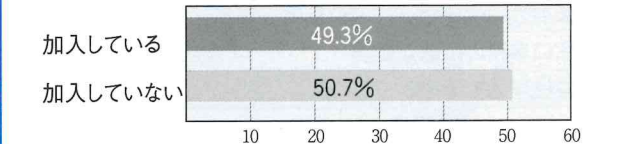
◎「ウェルネス都城」（現「みやこのじょうドキドキナビ」）を知っていますか



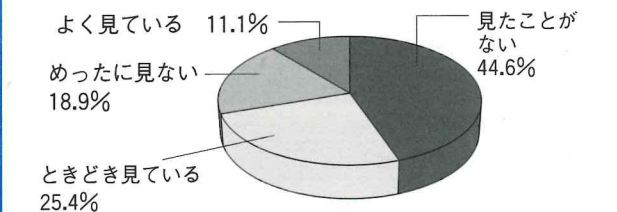
●解説 知っていると答えた人のうち「週0～1回聞く」が53.9%、「2～3回聞く」が34.2%、「4～5回聞く」が11.9%でした。内容は、79.4%が「普通」、12.5%が「満足している」、8.1%が「不満」と答えています。よい番組とするためには、現状のまま（29.9%）、市民活動情報に重点を（27.0%）、行政情報に重点を（25.4%）、イベント情報に重点を（13.9%）の順となっています。

【ケーブルテレビ】

◎ケーブルテレビに加入していますか



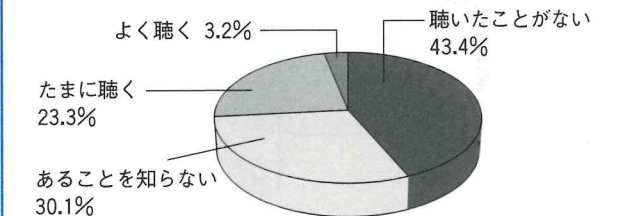
◎BTVケーブルテレビ市民チャンネルで放送している市政情報番組「みやこのじょうジャーナル」を見たことがありますか



●解説 番組内容については見ていると答えた人のうち、6.8%が「大変良い」、71.1%が「良い」、16.9%が「あまり良くない」と答えています。

【シティエフエム】

◎シティエフエム都城（76.4MHz）を聞いたことがありますか



●解説 聴くと答えた人のうち、市政情報番組を聞いたことがありますかの問いには、1.5%が「よく聴く」、28%が「たまに聴く」、44%が「聴いたことがない」、26.5%が「あることを知らない」と答えています。

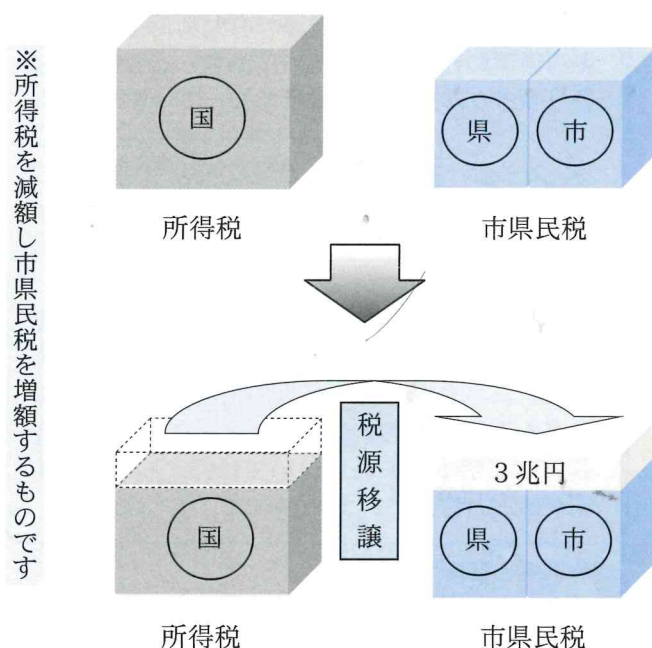
市県民税・所得税が変わります

● 問い合わせ
市民税課 ☎ 2312123
各総合支所財務課

「地方でできることは地方に」という政府の方針のもと進められている三位一体改革。その一環として、国の所得税から地方の住民税（市県民税）へ3兆円の税源移譲を行うため、所得税の税額を引き下げて市県民税の税額を引き上げる法律が施行されます。

国から地方へ税源移譲
行政サービスの財源を国から地方へ移し、市民にとって必要な行政サービスを、市がより主体的・効率的に行えるようにします。

税源移譲によって市県民税が増え、所得税が減るため、皆さんの税負担は変わりません。



※所得税を減額し市県民税を増額するものです

具体例

●年金受給者の場合

本人68歳、扶養家族…妻62歳

年金収入	変更前（単位：円）				変更後（単位：円）			合計負担増減額
	所得税	市県民税	合計		所得税	市県民税	合計	
250万円	24,000	21,500	45,500	⇒	12,000	33,500	45,500	0円
300万円	74,000	46,500	120,500		37,000	83,500	120,500	0円

●給与所得者の場合

本人40歳、扶養家族…妻、子2人（1人は特定扶養）

給与収入	変更前（単位：円）				変更後（単位：円）			合計負担増減額
	所得税	市県民税	合計		所得税	市県民税	合計	
300万円	0	13,500	13,500	⇒	0	13,500	13,500	0円
500万円	139,000	90,500	229,500		69,500	160,000	229,500	0円
700万円	303,000	240,500	543,500		205,500	338,000	543,500	0円

●自営業（営業・不動産・農業所得など）の場合

本人45歳、扶養家族…妻、子1人

該当年中の所得	変更前（単位：円）				変更後（単位：円）			合計負担増減額
	所得税	市県民税	合計		所得税	市県民税	合計	
200万円	56,000	40,000	96,000	⇒	28,000	68,000	96,000	0円
300万円	156,000	90,000	246,000		78,000	168,000	246,000	0円
400万円	256,000	175,500	431,500		158,500	273,000	431,500	0円

※一定の社会保険料（30万円）が控除されているものとして計算しています
※定率減税の廃止や収入の増減などの別の要因により、負担額が変わる場合があります

税源移譲



税源移譲に伴う 税負担の調整措置

① 人的控除の差に基づく 負担増の減額措置

所得税の所得控除と市県民税の所得控除は、控除額が異なる場合があります。例えば、配偶者控除は、所得税は38万円ですが、市県民税は33万円です。このような人的控除額の差に基づく負担増を調整するため、個人市県民税の所得割額から一定の規定に基づく減額措置を講じます。

※人的控除：基礎控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除など

② その他の調整措置

山林所得、変動所得、臨時所得のみに適用される課税計算が廃止されます。

定率減税廃止

市県民税は、平成19年度分から現行制度の所得割額7.5%相当額（控除限度額2万円）が廃止。また、所得税も平成19年分から現行制度の所得割額の10%相当額（控除限度額12万5,000円）が廃止されます。

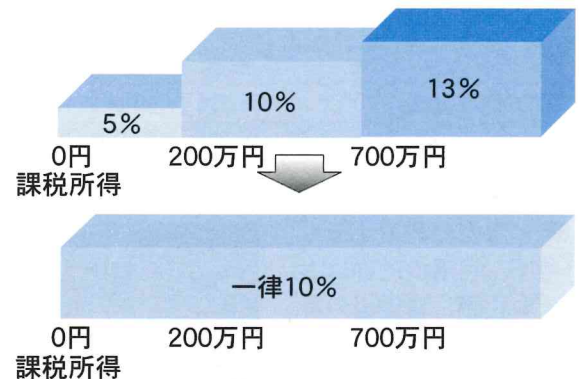
適用時期

市県民税は、平成19年6月納付分（個人納付の場合第1期、給与差引の場合6月差引分）から変わります。所得税は、源泉徴収の場合は平成19年1月徴収分から、申告納税の場合は、平成19年の確定申告時から変わります。

税率

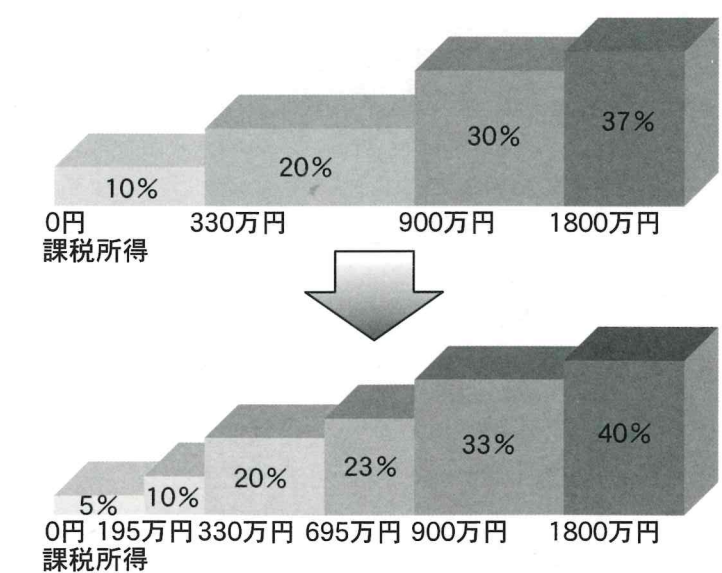
市県民税

税率が10%に統一されます。今までの市県民税の所得割の税率は課税所得に応じて3段階でした。今回の改正でこの税率が課税所得の多い少ないにかかわらず一律10%に統一されます。このため、課税所得200万円以下の部分に適用される税率が2倍になります。



所得税

税率が4段階から6段階に変わります。最低税率が10%から5%に引き下げられます。また、最高税率が37%から40%に引き上げられます。



※課税所得とは収入から経費や扶養控除、社会保険料控除、基礎控除などの諸控除を差し引いた残りの金額です。この課税所得に税率をかけたものが税額です

この澄んだ瞳を守るには、

地域の力が必要です



子どもたちが犠牲者となる痛ましい事件が多発しています。
「児童虐待」は、家庭内だけの問題ではありません。
次の時代を担っていく子どもたちは、地域の宝です。
子どもたちの健全な心や体を育てていくためには、
地域全体で子どもたちを見守っていく必要があります。
●問い合わせ こども課 ☎23-2684

「児童虐待」の現状

今夏、県内では生後10カ月の乳児を母親と交際の男性が殴って死亡させたという痛ましい虐待事件が起きました。一昨年、全国的には53件の虐待死事件が発生し、58人が犠牲となっています。

昨年、市が開設した「子どもに関する相談窓口」に寄せられた児童虐待相談件数(疑いも含む)は61件。しかし、実際にはその何倍もの児童虐待が潜在的に行われていると考えられます。

近年の核家族化や、地域における連帯意識の希薄化などが子どもへの虐待を密着化させていることや、民法で認められている「親権者による必要な範囲内での懲戒(体罰)」しつけ」と虐待の区別が難しいことなどが、より一層「児童虐待防止」への取り組みを複雑にしています。

虐待の定義と誤った認識

児童虐待には、大きく4つの種類があります。

- **身体的虐待** 殴る、ける、やけどを負わせる、おぼれさせるなど、子どもの体に外傷を負わせる暴行を加えること
- **性的虐待** 性的行為の強要、性器や性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- **ネグレクト(教育放棄)** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど、子どもの心身の正常な発達を妨げ、監護を怠ること
- **心理的虐待** 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前でDV(夫やパートナーからの暴力)などで、著しい心理的外傷を与えること

虐待から子どもを救うために

景気低迷による経済状況の悪化や生活環境の変化、地域や家族とのつながりの希薄化など、子どもを育てる保護者を取り巻く環境は年々厳しくなっています。そうした環境が、育児に対するストレスや出産・子育てに非協力的な配偶者への怒り、望まない出産や子どもへのいら立ちなど、虐待につながる要因を生み出しかけとなっているのも事実です。

しかし、どのような理由があっても、虐待は決して許されない行為です。「児童虐待の防止等に関する法律」では、虐待を発見したすべての人に、児童相談所などへの通報を義務付けています。(通告義務)

皆さんの身の回りで虐待を受けたと思われる子どもに気付いたときは、児童相談所やこども課、福祉事務所、地域の児童委員へすぐに通告してください。通告は子どもに救いの手をさしのべる大切なきっかけであり、子どもとその保護者に対する支援の始まりとなります。



なお、通告しても、連絡した人が特定されないように秘密は守られています。

通告・相談窓口

- こども課母子保健担当
☎23-2684 (☎23-2111)
 - 高崎総合支所健康福祉課
☎58-6800 (☎58-2311)
 - 山田総合支所健康福祉課
☎64-1111 (閉庁時同じ)
 - 山之口総合支所健康福祉課
☎57-3111 (閉庁時同じ)
 - 高崎総合支所健康福祉課
☎62-1111 (閉庁時同じ)
- ※(一)内は、市役所閉庁時(休日深夜など)の連絡先。警備員から連絡を受けた担当者が対応します

市の取り組み

都城市は昨年9月に、学校や保育園、警察、病院、地域の民生委員児童委員、自治公民館連絡協議会など、16団体で構成する「要保護児童等対策地域協議会」を設置しました。

市では、この協議会を通じて、保護の必要な児童などを地域全体で支援し、問題の発生を未然に防ぐとともに、虐待の予防と早期発見に努めています。

また、虐待につながる要因を取り除くため、子育て支援事業の充実など、保護者が子育てしやすい環境づくりを進めています。

「虐待」への引き金を

引かせないために

虐待は突発的に始まるものより、徐々にエスカレートする場合が多いと言われています。「各家庭の問題」と無関心にならず、周囲の人たちが虐待が進行する過程で子どもや保護者の発するシグナルを見逃さないことが、子どもたちを健全に育てていく上で必要とされていることです。

子ども・ほほえみダイヤル

専任の電話相談員が子どもに関する相談に応じます。

- 受付時間 9時～24時 年中無休
- 専用電話 (県中央児童相談所)
☎0985-284152

子育て・虐待防止ホットライン

- 受付時間 11月17日(金) 21時～11月18日(土) 21時
- 専用電話 (NPO法人子ども虐待防止みやぎの会)
☎0985-854641

子ども虐待防止シンポジウム

- 日時 11月19日(日) 13時～
- 会場 ウエルネス交流プラザ
- テーマ 「地域で支える子どもたち」

- 問い合わせ NPO法人子ども虐待防止みやぎの会(甲斐さん)
☎0900-9492-6920

第1回 都城市文化賞 文化功労部門

文化賞は、都城市の文化の向上、発展に特に顕著な業績または功労のあった個人、もしくは団体に対して、都城市文化賞条例に基づき、贈呈するものです。

対象は、都城市の出身者、在住者、もしくは縁故者または都城市に所在する団体で、学術、芸術、技術、社会教育、体育、文化功労の各部門で業績が特に著しいこと、または普及向上に貢献し、その功績が著しいことが要件です。

旧都城市の文化賞は昭和44年に創設され、平成17年までの受賞者は88人、7団体です。また、旧山田町の文化賞は昭和48年に創設され、平成17年までの受賞者は3人です。なお、贈呈式は11月2日に行われます。

●問い合わせ
生活文化課
☎23-21332

しおづる ただお
塩水流 忠夫さん (高城町有水、86歳)



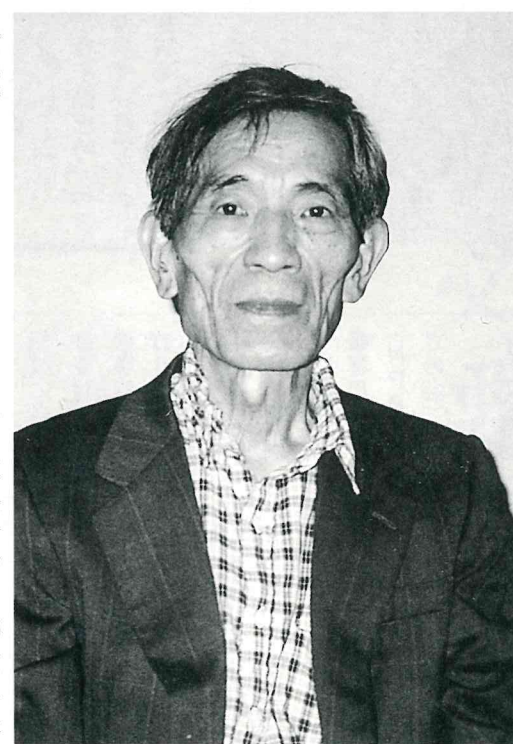
《功績》

都城史談会会長などを歴任し、郷土史の研究、史跡などの顕彰、研究論文の発表など都城盆地の歴史文化の向上に多大な功績を残した。

《略歴》

高城町生まれ。官立京城師範学校卒。宮崎県内の小学校教諭および小中学校長、旧山之口町教育長(昭和55〜昭和59年)を務める。高城町史編さん委員、高城町文化財保護

おくむら よしひろ
奥村 良弘さん (静岡県、70歳)



《功績》

彫刻家として全国的に活動を展開し、各地に作品を残す。特に、ふるさと志向が強く、郷土の先覚者の銅像制作に尽力。

《略歴》

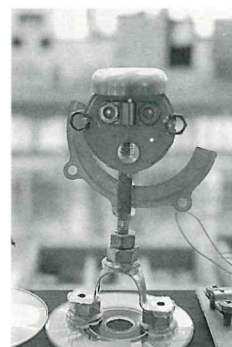
梅北町生まれ。多摩美術大学彫刻科を卒業後、東京を拠点に全国で活動。
《主な作品》
横たわる女 (昭和56年、美術館前)

若山牧水像(昭和63年、宮崎県総合文化公園)
髪長媛銅像 (平成元年、高城町)
旅ゆく牧水銅像 (平成3年、東郷町)
山内多門胸像 (平成4年、美術館前)
後藤勇吉銅像 (平成8年、延岡市)
上原勇作銅像 (平成14年、上町)

体験する



親子ミニソーラーカー製作教室(12時〜14時)
親子で取り組むソーラーカー作り。対象は小学生高学年。競走して優勝した人には豪華な賞品が！
※先着30組(事前申し込みが必要)



廃材アート(12時30分〜14時)
親子で廃材からアート(芸術品)を創作する教室です。対象は小学生。入賞者には素敵な景品を進呈。
※先着10組(事前申し込みが必要)

見て学ぶ

環境作品展示コーナー
「都城の宝物」をテーマに小学生が撮影した環境写真、環境美化の日ポスターコンクール作品、そのほか環境をテーマにした子どもの作品を展示します。

EM菌の紹介コーナー
先着100人にEM米のとき汁発酵液を差し上げます。

ほかにも、メダカや川魚の展示、バイオディーゼルの展示、展示や試乗など、内容盛りだくさん。

無料配布コーナー

●エコ製品を配布します

「有機たい肥」、「エコバッグ」、「エコポット」、「緑化木」、「廃油ろうそく」
※配布は10時から。なくなり次第終了します

●リサイクル品と交換
使用済みの焼酎紙パック3枚(大きさは問いません)をご持参ください。紙パックをリサイクルして作ったトイレレットペーパー1個と交換します

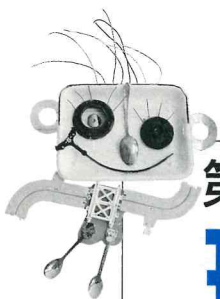
リサイクル品を 抽選販売します

家庭で不用になった家具や自転車等を再生し、希望者に抽選販売します。

●品目 タンス、ソファなどの家具約30点、自転車約20点
※応募は家具、自転車各1口
●応募資格
市内在住の18歳以上の入

●応募方法 「さいせい館」備え付けの応募用紙を応募箱へ(電話、ファクスでの申し込み不可)
●応募締め切り 11月23日(環境まつり当日) 12時まで
※毎週火曜・第3日曜は休館
●抽選方法 11月23日14時から環境まつり会場で公開抽選
※当選者は受付で代金を支払い、各自お持ち帰りください

●問い合わせ
さいせい館 ☎36-3900



第1回 環境まつり

都城市環境まつりは、「イキ」で暮らそう」をテーマに、環境についての展示や体験コーナー、リサイクル品の抽選販売など多彩なイベントを開催します。ぜひご来場ください。

日時 11月23日(勤労感謝の日)
10:00〜15:00

会場 都城市リサイクルプラザ
『さいせい館』(下水流町)

●問い合わせ・申し込み

環境政策課 ☎23-2130

井戸水の硝酸態窒素検査
ペットボトル(500ml以下)に入れて持参した井戸水の無料検査を行います。

おもちゃの病院
壊れたおもちゃを無料で修理しますので、当日おもちゃをご持参ください。(材料費が必要な場合があります)

よちよちランド「カンタン
廃材おもちゃを作ろう！」
小さい子どもも気軽に参加できるおもちゃ作り。



手軽にできる紙すき体験

犬のしつけ教室
※事前申し込みが必要
このほかにも、ウナギのつかみ取りコーナー、紙すき体験コーナーなど多彩なコーナーを用意しています。

子どもの人権といのちを守る

人権啓発推進大会

12月10日(日)

13時30分～ 中央公民館



市では、一人ひとりが、命の尊さや大切さを真に実感し、お互いの人権が尊重され、誰もが生き延びることの幸せを実感できる社会づくりを目指して、さまざまな人権啓発事業を実施しています。

12月4日から10日の人権週間中に、人権啓発標語入賞者の表彰式や講演会を通して、子どもの命・人権について考える「人権啓発推進大会」を開催します。

●人権啓発標語最優秀賞作品

【小学生の部】

「いじめは心の闇 人を
思う気持ちは 心の光」
谷山藍香さん
(明和小5年)

【中学生の部】

「咲かせよう 優しさ
たくさん 心の花を」
上村のぞみさん
(沖水中2年)

【一般の部】

「偏見や差別のない
明るく社会の実現」
木下容子さん
(大王町)

●講演会

【演題】

子どもの人権といのちを守る
～親・教師・学校・地域がすべきこと～

【講師】 梅本正行さん



【講師プロフィール】

「後手防犯から予知防犯への改革」を提唱し、防犯意識の改革に取り組む。また、日本の日本防犯学校を設立し、日本の防犯対策を進めている。NPO法人日本防犯学校学長、犯罪・防犯アナリスト

●参加料 無料

●申し込み

都城市人権啓発推進協議会
(生涯学習課内)

山之口・高城・山田・高崎
の生涯学習課

※入場整理券を配布します

※託児は要予約

●問い合わせ

都城市人権啓発推進協議会
☎23-9545

パブリックコメントを実施

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画案

【趣旨】

本計画は、市民の快適な生活環境を保全し、年々増加し多様化する廃棄物(ごみ)の処理を適正に行うために策定するものです。ごみの現状を把握し、資源循環型社会づくりに向けてごみの排出量を減らすとともに、計画的なごみ処理を行うため基本方針を定めます。

この一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定するに当たり、内容を公表し、パブリックコメントを実施します。

【公表の場所】

環境施設課、情報公開コーナー(市役所東館2階)、各地区市民センター、各総合支所で一般廃棄物(ごみ)処理基本計画案を配布します。また、市ホームページにも掲載します。

【意見の募集期間】
11月1日(水)～30日(木)

【意見の提出方法】

公表の場所に設置してある「意見・情報提出書」をご利用ください。市のホームページからもダウンロードできます。

【提出先】

封書で「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画案」と書き、住所、氏名または団体名を必ず明記の上、環境施設課へ郵送または持参してください。ファクス、Eメールでも受け付けます。また情報公開コーナー、各地区市民センター、各総合支所でも提出できます。なお、住所および氏名などの記載がない意見に対しては、市の考え方を公表しないことがありますので、ご注意ください。

【問い合わせ・送付先】

環境施設課(〒885-8555)
☎23-33319
Fax 26-24008
Eメール kakyo-sisetu@city.miyakonojo.miyazaki.jp

男女共同参画社会の実現を目指して

「女性に対する暴力をなくす運動」

●期間 11月12日～25日



夫やパートナーからの暴力(DV)や性暴力、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、人権を侵害するものであり、許されるものではありません。

この機会にあなたの抱えている問題をご相談ください。

都城地域の状況

市の女性総合相談窓口に平成18年度中に寄せられた相談件数(9月30日現在)は、519件で、このうち、DV関連が78件(約15%)、性暴力・ストーカー行為などの性的被害関係が11件(約2%)となっています。

また、都城警察署にも今年に入ってから7月までに、22件のDVに関する相談が寄せられており、県内の警察署では2番目に高い数字となっています。

このように、都城地域の女性に対する暴力は深刻な状況になっていきます。

相談窓口

いずれも相談は無料で、秘密は守られます。

●宮崎県女性相談所

☎0985-22-3858

●都城市女性総合相談窓口

☎23-7157

女性に対する暴力は、男女共同参画社会づくりを進める上で克服すべき重要な課題となっています。被害に遭ったら我慢しないですぐに相談しましょう。

●問い合わせ

生活文化課
男女共同参画担当
☎23-2121

女性のための相談会・講座を開催

男女共同参画社会の実現を目指してさまざまな相談会や講座が開催されます。

●女性相談員による

女性総合相談(無料)

【電話相談・面接相談】

毎週月～金曜日

10時～16時(祝日は除く)

※面接相談は要予約

【専門相談】

女性カウンセラー・女性弁護士が相談に応じます。事前の予約が必要です。

①こころの相談

11月21日(火) 14時～16時

②法律相談

11月28日(火) 13時～16時

●場所 市役所2階

男女共同参画センター

●専用電話 ☎23-7157



●女性のチャレンジ支援講座

私が輝く☆生き方がし

女性のチャレンジを応援するための講座が開催されます。

●内容

【気持ちよく働くためのコミュニケーション】

11月15日(水) 14時～16時

講師 辰身 信子さん

【再就職がうまくいく窓口担当が語るホンネ】

11月22日(水) 14時～16時

【起業! 私の場合】

11月22日(水) 14時～16時

【起業経験者によるパネルディスカッション】

11月22日(水)

18時30分～20時30分

【上手な自己アピールの仕方・面接の受け方】

11月29日(水)

14時～16時30分

【上手に活用! あなたの起業のサポート機関】

11月29日(水)

18時30分～20時30分

●場所

ウエルネス交流プラザ

●受講料 無料

※希望する回のみ受講も可能です

●定員 各30人

●申し込み・問い合わせ

宮崎県男女共同参画センター

☎0985-32-7591

※託児(無料)を希望する人は事前の予約が必要です

●女性のチャレンジ支援

巡回相談(無料)

チャレンジしたい女性を支援するための巡回相談です。

県が委嘱した専門相談員が相談に応じます。

●日時

11月2日(木)・9日(木)・16日(木)・22日(水)・30日(木)

10時30分～16時

●場所

ウエルネス交流プラザ

※相談日の前日の17時までに必ず予約してください

●申し込み・問い合わせ

宮崎県男女共同参画センター

☎0985-29-8544

(専用電話)



高齢者の事故を減らそう

シルバー・リフレッシュ講座

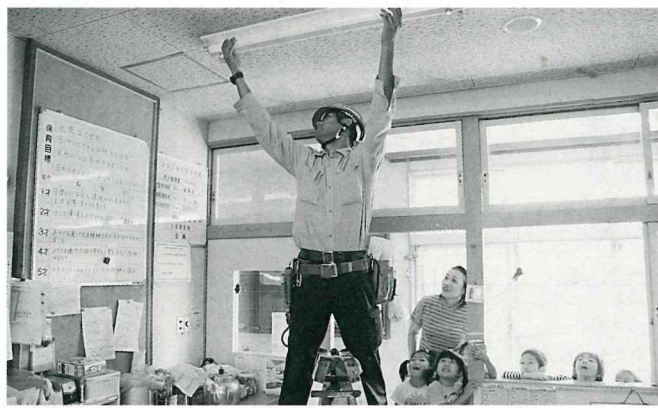
毎年増えている高齢者による交通事故を減らそうと、高齢者ドライバーを対象にした実践型の交通安全研修会が9月27日、警友自動車学校で開かれ、65歳以上の高齢者17人が参加しました。講習では県内で実際にあった事故を再現して、問題点を検証したり、実際に自動車を運転し、飛び出しや、ふらふら運転の自転車などに遭遇した場合の対処方法を学んだりしました。参加した75歳の男性は、「徐行のアドバースを受けて参考になった。これからは急がずゆっくり走りたい」と話していました。



電気事業者が保育所でボランティア

保育所の電気器具を無料点検

地域貢献の一つとして、毎年、電気器具などの無料点検を行っている電気工事業協同組合青年部（釘田博明部長、25人）が、今年は市内の保育所で点検を実施。9月30日に姫城、川東、高城、山之口中の4保育所で電気器具などを点検しました。このうち姫城保育所では、ブレーカーの動作確認、屋外灯の修理、事務室廊下の蛍光灯の取り替え、反射板の清掃などを行いました。櫻井美恵子所長は「私たち素人では手の届かない所まで見てもらえて、とても助かりました」と喜んでいました。



和の雰囲気の中でスペイン音楽を

ギターとピアノのコンサート

秋の夜長を音楽で楽しんでもらおうと、9月30日、旧後藤商家交流資料館で演奏会「スペインの音楽の調べ」が開催されました。ギタリストの愛川義夫さんとピアニストの横山桂子さんが、約100人の聴衆の前に「アランフェス協奏曲」（J・ロドリゴ）など12曲を披露。聴衆は戸外から虫の音が聞こえる静かな雰囲気の中で演奏に耳を傾けていました。芳野真弓さん（妻ヶ丘町）は「和の空間とスペインの音楽が絶妙に調和して、いい雰囲気コンサートです」と演奏を堪能していました。



都城の台所、公設市場で防火訓練

都城市公設地方卸売市場自衛消防訓練

10月11日、公設地方卸売市場（志比田町）で自衛消防訓練が行われました。昭和55年の市場開設以来、初めて行われたもので、市場自衛消防隊と卸売業の従業員約50人が参加。市場内の食品卸問屋から出火したとの想定で、通報訓練や避難訓練、消火器・屋外消火栓を使った訓練などが行われました。防火管理者の高田美樹雄さんは「万が一、火災が発生した場合に備えて役割分担を決め、自分がどのように動いたらいいのか確認する良い機会になった。毎年実施していきたい」と話していました。



市役所管理職がパトロール

特別防犯パトロール隊を結成

小中学生の下校時間帯にパトロールを行い、地域安全に一役買おうと、市役所の管理職職員が「特別防犯パトロール隊」を結成。隊員は年4回の季節安全運動期間の午後5時半から2時間、青色回転灯搭載車2台で通学路などを巡回します。「全国地域安全運動」の始まった10月11日には結成式が行われ、今村昇教育部長が「安全で安心して暮らせる町づくりを目指します」と宣誓。その後、市民団体が結成する都城・北諸地域安全パトロール隊や都城警察署と街頭啓発パレードを行いました。



名物コースで九州大会

第5回九州地区パークゴルフカーニバル

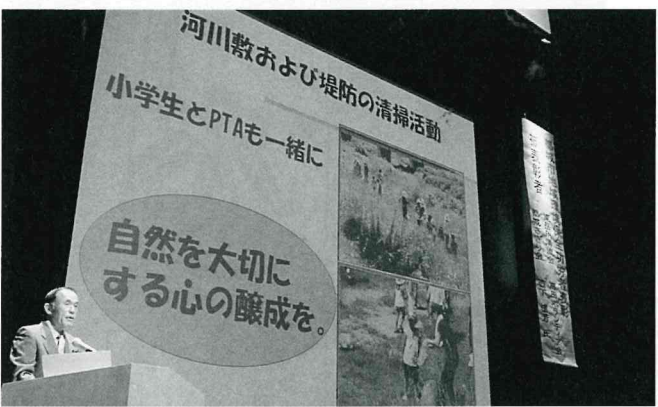
パークゴルフを通して世代や地域間の交流を図ろうと行われている九州地区パークゴルフカーニバルが10月12日、高崎パークゴルフ場で開催されました。九州各地から250人が出場。起伏が激しかったり、バンカーが多かったりと9ホールごとに特徴が変わる名物コースで、参加者は、スコアを競いながら交流を深めていました。熊本県から参加した久保アキエさんは「ここは、変化に富んだコースが多く、攻略性がありますね。いつか再チャレンジしてみたいです」と話していました。



イキグで暮らそう！

環境シンポジウム

10月13日、ウエルネス交流プラザで、「ずっと暮らしたい都城イキグで暮らそう！」をテーマに環境シンポジウムが開催されました。普段の暮らしの中にある「もったいない」に気づき、環境に優しいまちづくりを進めてもらおうと環境まつり実行委員会が主催したもの。地域環境保全功労者表彰を受けた東岳川清流会、都城さざり会、藤田ボランティア会、志下信芳さんらが実践活動を報告。また、講師の神田紫さんが「もったいない善兵衛」を上演し、環境を考えた生活の大切さを訴えました。



協働で災害から地域を守る

企業・団体と防災協定を締結

行政だけでは対応できない大規模災害が発生した際に、被害を軽減し早期復旧を図るため、市は9月と10月に、南九州ペプシコーラ販売（株）、都市建設業協会、新都城建設業協会、都城地区生コンクリート協同組合、南九州コカ・コーラボトリング（株）と災害時の支援協定を結びました。各団体がそれぞれの特性を生かし、生活用水や消防利水の運搬・飲料の無償提供、災害情報の配信、復旧に必要な機材や労力の提供などを行い、災害発生時の市民生活のサポートと、生活基盤の復旧に協力していきます。



学校へ行こう

第11回
沖水中学校
都北町5615 ☎ 38-1335



3年

山口幸貴美さん

「元気いっぱい
沖水中」

私たちの沖水中は、笑顔あふれる明るい中学校です。今年、校舎も新しくなり、一層明るい雰囲気になりました。沖水中には、たくさんの良いところがあります。その中でも特に自慢できる事が三つあります。一つ目は、新校舎です。以前の校舎と比べると段差が少なく、手すりや車いす専用のトイレがあったり、体育館や被服室につながる廊下にはスロープが取り付けられていたり、バリアフリーな造りになっています。二つ目は、部活動です。

毎日、多くの部が大会に向けて真剣に練習に取り組んでいます。また、練習以外にもさまざまな活動を行っています。朝、校門に立ち、あいさつ運動をしている部もあります。毎日朝早く登校し、部顧問の先生と一緒に学校周辺のごみ拾いをしている部もあります。三つ目は、沖水中の元気で明るい雰囲気です。沖水中は先生も生徒も明るく元気で、教室には毎日笑い声が絶えません。昼休みには先生と生徒が一緒に野球やバレーボールをすることもあります。私は、この元気で明るい



●学校のシンボル「新校舎」

今年7月に完成した新校舎は、玄関の造りも特徴的。木の香漂う新しい校舎で、生徒たちは勉強や部活動に精一杯取り組んでいます。

沖水中が大好きです。これからも、この学校で残らない中学校生活を大切にしたいです。

都城讃歌

前田 舜敏

(まえだ しゅんびん)

Profile プロフィール



昭和7年生まれ。山之口町出身。画家。東京芸術大学卒。19年間イタリア・ローマで制作活動を行う。毎年、春陽会展のほか、安井賞展、国際形象展などにも出品。個展も多数開催。鎌倉市在住。春陽会会員。

【仰げば 霧島】

前田 舜敏さん

北諸県郡がなくなり、私の郷里は都城市山之口町となった。諸県郡は明治の廃藩置県の際、置かれたのだから、元来この地域は都城を中心とした文化圏であった。「出身はどちらですか?」と聞かれた時、「宮崎です」とは答えられない。「都城の近くの山之口」と口ごもりながら答えていたが、これからは、「都城出身です」とすっきり答えられそうだとすね「都城ですか。いい所ですね」とくる。(行ったこともないのに...)。それに「みやこのじよ」の

言葉の響きがなんとも心地よいのだ。ついでに霧島の話でもしてやったら、相当良いイメージを与えるらしい。以前、イタリア人に日本地図を示し、九州はイタリアのシチリアと同じで、日本列島の南端に位置することを説明したら、「マフィアがいるか」と言うので、「善男善女ばかりで、悪いやつは一人もない」と言っておいた。私は昭和20年、旧制都城中学に入学し、8月に終戦を迎えた。県下随一の白亜の校舎が爆撃で黒焦げになった姿が目に残っている。

当然、校名は都城高校になるものと思っていたが、どういう訳か泉ヶ丘高校になり、腑に落ちない思いがあった。あのころから60余年、時は流れてしまった。この地に生を受け、多感な少年時代、はぐくまれた郷土の人たち、この豊かな自然に感謝しなくてはならない。

仰げば 霧島 いや高く
緑したたる...

【旧制都城中学校歌
歌い出しの詞】

都城は、わが古里です。

人の
風景

ひと



高城歴史文化のまちづくりフォーラム事務局長

四本 隆志さん

何百年も続いてきた
まちの歴史や固有の文化を
大切にしていきたい
“ごつどん” といえ
やっぱり高城なんです

高城町の旧後藤家商家交流資料館でひな人形の展示や、コンサートなどを開催しているNPO法人高城歴史文化のまちづくりフォーラム。同NPOは道路拡張による旧後藤家商家の移転の話が持ち上がったときに商家を残そうと平成13年に結成されたもの

で、事務局長を務めるのが四本隆志さん(高城町)。同NPOでは資料館に客を呼び込もうとさまざまなイベントを企画。資料館には各地から観光客や団体が訪れるようになりました。

「まずは、資料館に人を集めたいという思いで考えた企画が新たな出会いを生み、徐々に活動の輪が広がってきました。今後は合併を機に、高城だけでなく、広域的な連携を深め、それぞれの地域を見つめ直してもらおうと、旧1市4町・三股町をつないでいる旧街道をテーマに『旧街道が結ぶ地域の誇り』によるまちづ

くりプロジェクト」に取り組む予定です。これからまち歩きなどをして、地域に残された道や建物、食べ物、祭りなどの資源を再発見していきます。市民に、それぞれの地域にある固有の文化に愛着や誇りを持ってもらえれば」と張りきっている四本さんです。

募集

Recruitment

指定管理者募集

募集内容

- ① 都城市勤労者会館（東町9-25）の管理運営（貸館業務）
 - ② カンガエールプラザ（年見町14-1）の管理運営（貸館業務）
 - ③ チャレンジショップおよび活性化広場の管理運営
- 対象 都城市に事務所を有する（予定）法人・その他の団体
- 募集要項配布 11月6日（月）12月6日（水）の8時30分～17時15分に工業振興課・商業観光課（郵便請求可）

- 受付 12月1日（金）～15日（金）※土・日曜日、祝日は除く
- 問 工業振興課 電話 23-2753
- ※ チャレンジショップは 商業観光課 電話 23-2983

建築科・塗装科訓練生

中卒以上を対象とした平成19年度の建築科・塗装科の訓練生を募集します。

- 期間・定員 1年、各科20人
- 受付 1月4日（木）～24日（水）
- 試験日 2月9日（金）
- 選考方法 筆記試験（国語・数学）、職業適性検査、面接
- 問 県立産業技術専門校高鍋校 電話 0983-2310523

催し

Event

高城地区まちづくり委員会主催 バンド×ばとるin高城

- 日時 11月26日（日）13時～
- 場所 高城勤労青少年ホーム
- 応募資格 アマチュアで音楽活動を行っているグループ・個人。年齢不問・ジャンル不問。ただしカラオケ、全パート打込みは不可
- 定員 10組（応募多数の場合には音源審査により決定）
- 申・問 11月15日（水）までに高城生涯学習課 電話 58-2317

もみじ狩りウォーキング

- 日時 12月3日（日）9時30分～14時
- 場所 青井岳荘集合
- コース 青井岳荘→大カヤの木→天神ダム（昼食）→青井岳荘約9km
- 参加料 1000円（保険料）
- 持参品 弁当、お茶
- その他 雨天時は中止
- 申・問 山之口総合支所 健康福祉課 電話 57-3111

学習成果発表事業 わたしステキでショー

よか・余暇・学習ネットワークで学習しているグループが、学習成果を発表します。

- 日時 12月3日（日）10時～12時、13時15分～15時30分
- 場所 都城市民会館
- 内容 歌、踊り、楽器演奏、茶道グループによるお茶の振る舞い、生花の展示など
- 入場料 無料（申込不要）
- 問 さらりネット都城 電話 23-4080

施設見学会

- 日時 11月29日（水）8時30分～16時40分
- 集合 8時20分、地場産業振興センター（都北町）
- 費用 昼食代 500円
- 一日傷害保険料 50円
- 行程 サニー・シーリング→霧の蔵ブルワリー→都城大弓の説明・実演（昼食・休憩）→南日本酪農協同都城工場→住友ゴム工業宮崎工場 ※都合により見学できない場合あり
- 定員 40人（応募多数の場合には抽選。当選者には11月22日（水）までに電話で連絡します）
- 申 はがきに、参加者の住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、11月20日（月）までに〒885-8555 都城市役所秘書広報課へ。1枚のはがきで2人まで応募できます（代表者には○印をお願いします）
- 問 秘書広報課 電話 23-3174

都市景観図画コンクール入賞作品展示

- 市内の小中学生から応募があった都市景観図画コンクールの入賞作品32点を展示します。
- 場所 都城合同庁舎前掲示板
- 期間 11月13日（月）～20日（月）
- 問 都市計画課 電話 23-2762

場所の変更 人権・同和教育基礎講座

- 広報都城10月号でお知らせした、11月29日（水）開催「人権・同和教育基礎講座第5回 男女共同参画」の場所が高崎総合支所大会議室から高崎総合体育館（武道場）へ変更になりました。
- 問 生涯学習課 電話 23-9545

「道の駅都城」冬まつり

- 日時 12月2日（土）～3日（日）10時～16時
- 内容 地場産品、農畜産物の展示即売、みやこんじょ大鍋の振る舞い（1日500食）など
- 場所・問 道の駅都城 電話 38-4561

秋のみやこんじょ就職フェア

- 日時 11月28日（火）13時30分～17時
- 場所 ワールドコンベンションセンター サミットホール

プレゼンテーション キャリアアップ講座

- 日時 12月2日（土）～3日（日）10時～15時
- 場所 都城市立図書館
- 内容 プレゼンテーションソフト「パワーポイント」の基礎から応用までを短期集中で学びます
- 対象 2日間出席できる人
- 定員 25人（応募多数の場合には抽選）
- 費用 1,500円（テキスト代）
- 申・問 11月25日（土）までに図書館 電話 22-0239

秋の労働セミナー（無料）

- 現在の働き方を改善したい人、これからの働き方に興味がある人は参加ください。
- 日時 11月21日（火）13時30分～16時
- 場所 ウェルシテイ宮崎（宮崎厚生年金会館）
- 内容 独立行政法人労働政策研究・研修機構副主任研究員 小倉一哉さんによる講演「働き方の現状と今後」
- 申・問 都城商工労働事務所 電話 23-4518

グリーン・ツーリズム体験会 柿づくりと柿あおし

- 日時 11月26日（日）10時～12時
- 場所 農業伝承の家（安久町）
- 参加料 1,000円
- 定員 20人
- 申・問 NPO法人正応寺 ぐんだの会 電話 39-3760

クリーンアップ宮崎運動

- 11月12日（11月第2日曜日）は、県民総ぐるみ運動「クリーンアップ宮崎」の日です。地域の環境美化活動にご参加ください。
- 問 環境政策課 電話 23-2130

ロビーコンサート

- 日時 11月22日（水）12時20分～
- 出演 加藤隆一、永野朱美（ピアノ、声楽）
- 場所 市役所西館1階ロビー
- 問 経営戦略課 電話 23-2115

コミュニティセンター 指定管理者自主事業

- 指定管理者の文化コッポレーションが主催します。参加費は無料。事前の予約が必要です。
- 「心の健康カウンセリング」 ● 日時 ① 11月24日（金）② 12月22日（金）
- 「コミュニケーションスキル向上講座」 ● 日時 ① 11月10日（金）② 12月8日（金）

「心の風邪予防講座」

- 日時 12月15日（金）18時～21時
- 定員 30人
- 内容 心の風邪と言われる、うつ病について理解を深めます
- 「食育教室」 ● 日時 12月2日（土）10時～13時
- 定員 30人
- 内容 栄養バランスの取れた食事について学びます
- 場所・申・問 コミュニティセンター 電話 23-2001

申は申し込み先、問は問い合わせ先の略です。

45番街音楽祭

街をステージにした市民参加の音楽祭を開催します。

- 日時 11月25日（土）13時～17時 11月26日（日）11時～17時
- 場所 東中町通り（大丸とセンターモールの間を歩行者天国にして開催）、センターモール内
- 内容 吹奏楽、合唱、太鼓、楽器演奏、フォーク弾き語り、バンド演奏など
- 問 大丸内中央通り45番街協同組合（為田） 電話 23-3500

みやこんじょ 産業教育まつり

- 都城市内の専門学科がある高校4校が学科の紹介や作品展示販売を行います。
- 日時 12月5日（火）～10日（日）10時～21時 ※10日は16時まで
- 場所 大丸センターモール
- 内容 9・10日：農業高校の農産物・加工品販売、高城高校の手芸品展示・販売、工業高校のロボット実演、木工製品販売、商業高校のワイプロ実演など
- 問 都城農業高等学校 電話 22-4280

富松良夫忌詩碑祭

- 日時 11月11日（土）14時30分
- 場所 図書館前庭詩碑前

- その他 15時30分から図書館で鶴ヶ野勉さんによる講演会
- 問 詩碑祭実行委員会（大隈） 電話 25-6700

全国高専 デザインコンペティション

全国の高専生が生活環境関連のデザインを競う大会です。すべて一般公開で入場は無料。

- 日時・場所・内容 11月17日（金）19時～20時30分 ウェルネス交流プラザ・記念講演会 宮崎県木材利用技術センター所長有馬孝禮さんによる講演「なぜ今木材か」
- 11月18日（土）9時30分～メインホテル
- 11月18日（土）9時30分～ブリッジコンテスト
- 11月18日（土）9時30分～ウェルネス交流プラザ
- 山あいの生きられる空間の形成
- 11月18日（土）13時～千日通り商店街
- ・商店街にオブジェを製作展示

都城市成人記念 ロードレース大会

- 日時 1月8日（月）8時30分～12時
- コース 都城運動公園陸上競技場発着の三股折り返し
- 種目 【男子】 2km（小学3～6年）、5km（中学生・壮年40歳以上）、

講座・教室 Course Class

- 社交ダンス教室（初級） ● 日時 毎月第2・4水曜日 14時～16時
- 場所 中央公民館
- 学習料 1回500円
- 申・問 さらりネット都城 電話 23-4080

講座・教室

Course Class

虹色クレヨン講座 (無料)

- 日時 11月20日(月) 13時～14時30分
- 場所 総合福祉会館(松元町)
- 内容 講演「子どもとメディアについて」
- 対象・定員 乳・幼児の保護者(託児定員40人) ※要申込
- 申・問 11月16日(木)までに生涯学習課 ☎23-9545

糖尿病・生活習慣病予防おせち料理講習会

- 日時 12月10日(日) 9時30分～13時
- 場所 コミュニティセンター
- 費用 1,000円(材料代)
- 定員 30人
- 申・問 11月15日(水)までに、往復はがきで都市部医師会病院栄養管理部永山(〒885-0006 大岩田町5822-3) ☎39-1100

ババママ教室

- 日時 11月26日(日) 9時30分～12時
- 場所 市民健康センター
- 内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方実習、パパの妊婦疑似体験
- 申・問 こども課 ☎23-2684

相談

Counseling

行政相談

- 日時・場所 毎月第1・3木曜日 13時～16時、都成大丸7階
- ◎11月22日(水) 10時～12時 妻ヶ丘地区公民館
- ◎11月25日(土) 8時30分～12時 柳井田事務所(高崎町)
- 問 秘書広報課 ☎23-3174

難病相談会 (無料)

- 日時 12月3日(日) 10時～14時
- 場所 都城保健所
- 内容 ①神経・筋系難病(パーキンソン病、多発性硬化症、重症筋無力症、ALS、脊髄小脳変性症など)と潰瘍性大腸炎(IBD、クローン疾患)を主とした疾病で治療に当たっている医師による相談会
- ②年金、福祉、栄養、保健相談などの生活相談
- 問 県難病相談支援センター ☎0985-313414

認知症の電話相談

- 相談内容 もの忘れ、理解・判断力の低下、時間・場所が分からないなどの症状がある認知

症全般について

受付 月～土曜日 9時～17時

相談専用電話

- 相談専用電話 ☎23-3919

赤ちゃん健康相談 (無料)

- 身体測定や、保健師・栄養士による育児相談を行います。
- 日程・場所 ①11月17日(金) 13時30分～14時 高崎総合支所2階会議室
- ◎11月17日(金) 9時30分～10時 30分 志和池地区公民館
- ◎11月28日(火) 13時30分～14時 30分 市民健康センター
- 問 こども課 ☎23-2684

中小企業特許相談

- 日時 11月21日(火) 10時～17時
- 場所 都城商工会館
- 内容 発明考案に関すること
- 問 工業振興課 ☎23-2753

お知らせ

Information

胃・子宮がん検診 (無料)

- 必ず事前にお申し込みください。4月以降に検診を受けた人、職場や病気で同等の検診を受け

人は受診できません。

【胃がん検診】

- 対象 40歳以上(昭和42年4月1日以前の生まれ)
- 日程・場所 ①12/4(月) 庄内地区公民館
- ②12/5(火) JA都城志和池支所
- ③12/10(日) コミュニティセンター

子宮がん検診

- 受付時間 8時～9時
- 対象 20歳以上の奇数年生まれ(昭和61年12月31日以前の生まれ。昭和61年、59年、57年…) ※子宮がん検診は、2年に1回受診できます
- 日程・場所 ①12/7(木) 庄内地区公民館
- ②12/7(木) JA都城志和池支所
- ③12/10(日) コミュニティセンター

骨粗しょう症検診 (無料)

- 対象 今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性
- 場所 都城健康サービスセンター(大岩田町)
- 日程 11月9日(木)・14日(火)・16日(木)・21日(火)・28日(火)・30日(木)・12月5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)
- 受付時間 14時～14時30分
- 申・問 健康長寿課 ☎23-2765

人権擁護委員の委嘱

- 法務大臣は都城市長の推薦により次の人に入権擁護委員の委嘱をしました。人権擁護委員は、家庭内の問題、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広い内容の人権相談に応じます。
- 氏名(住所)・電話 鎌田和章(美川町) ☎37-2851
- 永田光充(二万城町) ☎24-0848
- 岩佐禮子(南鷹尾町) ☎25-9589
- 問 宮崎地方法務局都城支局 ☎22-0490

2007宮崎県民手帳販売

- 販売予定 11月上旬
- 販売価格 500円(税込)
- サイズ 縦15センチ×横9センチ
- 販売場所 情報政策課、各総合支所、各地区市民センター、県内主要書店
- 問 情報政策課 ☎23-2562

申は申し込み先、問は問い合わせ先の略です。

狂犬病予防注射 (追加)

- 料金 注射料3,000円 登録料3,000円
- 日程・場所 11月19日(日) 9:00～9:30 山之口麓農研修館
- 9:45～10:15 上富吉地区体育館
- 10:30～11:00 下富吉健康増進センター
- 11:15～11:45 山之口総合支所車庫
- 問 山之口総合支所市民生活課 ☎57-3111

平成19年度競争入札参加資格審査申請 (追加)

- 市が発注する建設工事の入札に参加を希望する人の追加受け付けを行います。
- 業種・受付期間 測量・建設コンサルタントなど 11月11日(木)～31日(水)
- 建設工事 2月1日(木)～21日(水)
- 役務・清掃・警備・ビル管理・人材派遣・ガス・消防施設点検など 11月11日(木)～31日(水)
- 物品納入 11月11日(木)～31日(水)
- その他 申請要領はホームページに掲載します
- 問 契約管理課 ☎23-2122

市有地の公売

- 入札による公売を行います。
- 入札日時 11月27日(月) 10時(9時30分～10時受付)
- 入札場所 市役所6階入札室

休日急病診療機関

●診療時間 9:00～18:00

※歯科は17:00まで

月日	医療機関名	電話番号
11/19 (日)	海老原記念病院(内)	22-2240
	河村医院(内・小)	39-5868
	長倉医院(内・小)	52-2109
	西平外科(外・胃)	25-5551
	吉見病院(外・整・内)	58-5633
11/23 (木)	中山産婦人科医院	23-8815
	コダマ歯科医院	62-0108
	田中内科医院(内)	23-5872
	園田光正内科医院(内)	38-5115
	海老原内科医院(内・小)	64-1211
11/26 (日)	飯田整形外科(整)	46-5115
	土井外科医院(胃・外)	22-1825
	いそいち産婦人科	22-4585
	タケザキ歯科	23-9012
	村上クリニック(循・内)	25-2700
11/26 (日)	原田医院(内・小・外)	26-3330
	あきづき医院(内・心内)	36-0534
	宗正病院(外)	22-4380
	一心外科(外・胃・肛門・内)	52-7788
	かみながえクリニック(耳鼻)	25-0224
11/26 (日)	武田歯科医院	23-8238

※診療機関は変更することがあります。詳しくは、テレホンサービス(医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100)で確認してください

◎ひむか救急ネットもご利用ください

<http://www.qq.pref.miyazaki.jp>

休日当番薬局

11/19(日)	グリーン調剤、プリマリー
11/23(木)	日研、わかば、フクシマ
11/26(日)	アート、すずかけ、コアファーマシー

11月11日～17日は「税を考える週間」です

公職選挙法の改正

- 11月から選挙人名簿抄本の閲覧制度が改正されました。主な改正点は、閲覧できる場合の限定、閲覧の手続きなどの整備、不正や違反に対する制裁措置の新設で、選挙人名簿抄本のコピーはできなくなります。また、平成19年1月から、在外選挙人名簿への登録申請が、在留届の提出時でも可能になります。なお、衆・参議院議員の選挙区選挙についても投票できるように

入札予定地

- ①天神町30番(宅地) 290・94㎡
- ②天神町33番(宅地) 310・14㎡
- 必要なもの 入札保証金、印鑑、委任状(代理人の場合)
- 申・問 11月24日(金)までに契約管理課 ☎23-2122

農業委員会委員選挙

- 投票日時 12月3日(日) 7時～18時
- ※一部の地域では17時まで
- 告示日 11月26日(日)
- 投票できる人 市内に居住する、昭和61年4月1日以前の生まれの人で、10年以上の農地を耕作し、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人
- 投票所入場整理券 告示後に郵送します。投票時(期日前投票を含む)にご持参ください。整理券に投票所名と投票時間が記載してあります。
- 期日前投票 選挙日に仕事など、一定の事由に該当すると見

農業用廃プラスチックリサイクル収集

- 受付時間 9時～10時
- 対象 今年度40・45・50・55・60・65・70歳の女性
- 場所 都城健康サービスセンター(大岩田町)
- 日程 11月9日(木)・14日(火)・16日(木)・21日(火)・28日(火)・30日(木)・12月5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)
- 受付時間 14時～14時30分
- 申・問 健康長寿課 ☎23-2765

込まれる人は、11月27日(月)～12月2日(土)の8時30分～20時に選挙管理委員会事務局(市役所東館7階)で期日前投票ができます。総合支所管内の人は、各総合支所で期日前投票ができます

●その他 農業委員会委員選挙は、11選挙区に分けて行われます。自分の属する選挙区以外の候補者に投票すると無効になりますので注意してください

●問 市選挙管理委員会事務局 ☎23-7864

ニールは収集しません

- 日程・場所 ①11/14(火) 姫城農産センター
- ②11/15(水) 高城農産センター
- ③11/16(木) 山田農産センター
- 時間 13時30分～16時
- 費用 処理券がある人は権利量分は無料、処理券がない人は1キログラムあたり26円25銭(現金徴収)
- 塩化ビニール 農産物の表示がある透明な塩化ビニール(ハウスビニール、トンネルビニール、サイロビニール)
- 日程・場所 ①12/12(火) 姫城農産センター
- ②12/13(水) 高城農産センター
- ③12/14(木) 山田農産センター
- 時間 13時30分～16時
- 費用 処理券がある人は権利量分は無料、処理券がない人は1キログラムあたり10円50銭(現金徴収)
- 問 農政課 ☎23-2768

市の提供番組案内

■テレビ

・BTVケーブルテレビ(5ch)
「みやこんじょジャーナル」
毎日4回・10分間放送
①7:30～ ②12:30～
③18:30～ ④24:30～
＜今後の放送予定＞
11月1日～10日
「要約筆記ボランティア」
11月11日～20日
「環境まつり」
11月21日～30日
「山田YYクラブ」
12月1日～9日
「ドライブインシアターinかかし村」

■ラジオ

・MRTラジオ(AM放送 936kHz)
「みやこのじょうドキドキナビ」
毎週月曜日～金曜日(祝日除く)
15:30～15:45
市民参加型のラジオ番組を放送します
出演については、経営戦略課(☎23-2115)
・シティエフエム都城(FM放送 76.4MHz)
「インフォメーションM」
毎週月曜日～金曜日
10:00～10:05、16:25～16:30(再)
市からのお知らせ、イベント情報などを放送します
※毎月第2・4木曜日の「モーニングブリーズ」
(9:10～9:15)では、都城の産業や観光情報などを放送します

災害時には地域に密着した情報を

- ◎ケーブルテレビ(5・11チャンネル)
 - ◎シティエフエム都城(76.4MHz)
- でお知らせします

都城市の人口と世帯

平成18年10月1日現在 (前月比)

人口総数 170,394 人 (+101)

男 79,909 人 (+100)

女 90,485 人 (+1)

世帯数 68,960 世帯 (+129)

※国勢調査に基づく推計人口です

今月の表紙

熊襲踊り

※表紙は昨年(2006)の奉納時

毎年、11月28日に諏訪神社(庄内町)に奉納される「熊襲踊り」。住民を苦しめていた熊襲武を大和武尊が征伐し、それを喜んだ住民たちが身近にあったわらやシュロの皮を身にまとい、竹編みのバラをたたいて即興で踊ったのが始まりと言われています。鉦の音に合わせてバラをたたき勇壮な踊りの合間に見せる乱舞やユーモラスなしぐさは、見る者をいにしえの世界へと誘います。



第11回

広報クイズ

問① 11月は〇〇虐待防止月間です
問② 市民の意見を市政に反映させるため〇〇〇〇アンケートを実施しました

問③ 塩水流忠夫さんと奥村良弘さんが都城市〇〇賞を受賞

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、わたしの一言、11月号を読んだ感想を書いて、〒885-8555 市役所秘書広報課まで。
正解者の中から抽選で1人に、プレゼントを差し上げます。

◎プレゼント



地場産品のネットショップ

「よかもん屋都城」より

生ハム(観音池パーク)

※よかもん屋都城には市ホームページからもアクセスできます

◎応募締切 11月30日(木)当日消印有効

◎発表 本紙1月号

◎9月号当選者 川西香代子さん(都原町)

◎当選者の一言

食の大切さを娘に伝えるため、家庭菜園と一緒にサラダ菜やジャガイモを作っています。収穫が楽しみです。

9月号クイズ結果 応募総数 96通

◎正解 ①文化ホール

②島津久厚 ③木(曜日)

Voice ～読者の一言～

このコーナーでは、寄せられた「わたしの一言」の中から一部を紹介します

・市民課の受付時間延長はとても助かります(鷹尾一丁目Dさん)

・島津久厚さんから寄贈いただいた史料は、子どもの歴史の勉強に役立つと思います(高崎町Iさん)

・高崎町を離れて5年になります。市のホームページで広報を見て、ふるさとの情報を得ています(大阪市Uさん)

・バンドの練習で総合文化ホールを利用しましたが、設備の良さと料金の安さにびっくりしました(山之口町Aさん)

・花が好きなので、季節の花を紹介してほしいです(金田町Mさん)

施設案内

※11月16日～
12月15日の日程

美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 11月20・27日/12月4・11日

女性を描く 女性が描く展

(10月6日～12月17日)

都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 11月20・27日/12月4・11日

※11月14・15日は臨時休館

高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

休館日 11月20・21・22・27日/12月4・11日

人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円

小中学生100円

※公演がある場合は別料金

休館日 11月20・21・22・27日/12月4・11日

たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 金・土曜日の19:00～22:00

土・日曜日の9:30～17:00

※開館時間以外に入館はご連絡ください

入館料 中学生以上300円 小学生100円

しし座流星群を楽しむ会(11月18・19日)

山之口弥五郎どんの館(山之口町)

☎57-3713 開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 11月20・27日/12月4・11日

旧後藤商家交流資料館(高城町)

☎58-6900 開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小中学生100円

休館日 11月20・27日/12月4・11日

編集後記

毎月届く広報クイズのはがきに目を通すのが楽しみだ。寄せられる「読者の一言」は、読み手と作り手を結ぶボールのような存在。記事に対しての反応、必要とされている情報など、広報マンとして「ありがたい声」がいっぱい詰まっている。納得していただける紙面づくりのため、今後できるだけ厳しいご意見をお寄せください。(哲)

Event
Calendar
11/11～12/15

広報カレンダー

※[]内は場所 ◎は問い合わせ先

11月	
11日(土) 19:00～	かかし村秋祭り「芸能の夕べ」 [山田総合センター] ◎山田生涯学習課 ☎64-1121
12日(日) 10:00～	みんなの人権! 思いやり交流プラザ2006 [ウエルネス交流プラザ] ◎県人権啓発推進協議会 ☎0985-26-2509
12日(日) 9:00～	健康づくり歩こう会 in 稲妻山 [稲妻郷土の森] ◎山田生涯学習課 ☎64-1121
19日(日) 14:00～	市民ミュージカル「マリアとトラップ一家」 [総合文化ホール] ◎総合文化ホール ☎23-7140
19日(日) 14:00～	山之口麗文弥節人形浄瑠璃定期公演 [人形の館] ◎人形の館 ☎57-5295
23日 (勤労感謝の日) 10:00～	都城市環境まつり [リサイクルプラザさいせい館] ◎環境政策課 ☎23-2130
12月	
9日(土) 18:00～	ドライブインシアター in かかし村 [山田町第2運動場] ◎山田町商工会 ☎64-3110
10日(日) 9:00～	生きがいふれあいフェスタ「山之口」 [山之口勤労福祉センター、地区公民館] ◎山之口生涯学習課 ☎57-3111

国際交流員 のひとこと

笑いのセンス

最近お笑いにはまり、テレビの「エンタの神様」は毎週逃さず見ている。アンジャッシュにネタを書いて送ろうと本気で考えるほどお笑いが好き。でも、私は日本人がモンゴルのジョークを聞いて笑ったのを見たことがない。例えば…ウサギがクマのコーヒー屋にやってきた。「クマさん、冷たいコーヒーある?」「すみません、冷たいのはないね」ウサギは帰って行った。クマがウサギに大変申し訳ないな、また来た時こそ冷たいコーヒーを準備しておこうと思い、コーヒーを冷まして待っていた。また、ウサギが来て、冷たいコーヒーを尋ねた。「はい、もちろんよ!」とクマがうれしそうに答えた。そしたらウサギが「あっ、よかった。それを温めてくれる?」ははは。モンゴルではよく受ける笑い話なんだけど、皆さんは笑った? ウケなかった人がいたら、笑いのツボが何で違うのか教えてね。不思議でしょうがないの。それを理解できれば、また一つ、日本文化の勉強になるような気がするの。



国際交流員

ツェンデスレンさん
(モンゴル)

vol. 3

●問い合わせ 生活文化課 国際交流推進担当 ☎23-2295

Library Information

図書館だより

※11月16日～12月15日の日程

読み聞かせの部屋

おはなしのへや “そらまめ”

●日時 11月30日(木) 11:00～11:30

●内容 絵本の読み聞かせ

●対象 未就園児の親子

都城おかしむじ会 愉快な四人語り

4人の語り部による方言を使った昔話語りです。

●日時 12月2日(土) 14:30～15:00

●対象 児童から大人まで

●演目 ふるやのもり 鼻たれ小僧

とっくひっく ほうび半分

移動図書館 くれよん号巡回予定

日程	巡回場所	巡回時間
11/28(火)	県営北原団地 丸野小学校 志和池地区公民館	11:00～11:30 13:00～13:50 14:20～15:30
11/22(水)	西岳地区公民館 吉之元小学校 横市地区公民館	11:10～11:40 13:00～13:30 14:30～16:10
12/5(木)	菓子野小学校 志和池小学校	13:00～13:50 14:20～16:20
11/25(土)	祝吉地区公民館 高木構造改善センター 沖水地区公民館 ミートショップながやま志比田店	10:40～11:30 13:00～13:40 14:00～14:40 15:10～16:00
11/21(火)	庄内地区公民館 夏尾小学校 川東小学校	10:50～11:20 13:00～13:45 14:30～16:30
12/13(水)	御池小学校 庄内小学校	13:00～13:30 14:30～16:30
11/16(木) 12/14(木)	安久小学校	14:30～16:30
12/2(土)	オーバルパティオ 市営一万城北団地 中郷地区公民館	11:00～11:30 13:00～14:00 14:30～15:20
12/8(金)	梅北小学校	13:00～14:10
12/12(火)	西岳小学校 下今町自治公民館	13:00～13:50 14:30～16:10
11/29(水)	小松原地区公民館 乙房小学校 市営都北団地	11:00～11:30 13:00～13:50 14:20～16:20
11/18(土) 12/9(土)	五十市地区公民館 久保原西自治公民館 鷹尾五丁目自治公民館 市営都原団地	10:50～11:20 13:10～13:50 14:10～15:00 15:20～16:00
12/1(金)	縄瀬小学校 木之川内小学校	13:00～13:45 14:30～16:00

休館日 11月20・23・27日

12月4・7・11日

開館時間 9:30～18:50

●問い合わせ 図書館 ☎22-0239



瀬茅の俵踊り (山田町山田)



富吉の俵踊り (山之口町富吉)



平江の俵踊り (平江町)

都城地方の俵踊りは、明治20年代、国富町から平江町に移住した後藤平作が伝えたのが始まりといわれています。
米屋町とも呼ばれていたこの町にふさわしい商人風の踊りですが、本来は豊作を感謝するとともに、作神(さくがみ)を送り出すための芸能でした。
やがて、この踊りは市内各地に伝えられ、それぞれの土地で独自の形に変化しながら、現在まで大切に伝承されています。



桜木の俵踊り (高城町桜木)



大園の俵踊り (梅北町)



大岩田八反の俵踊り (大岩田町)



谷川の俵踊り (高崎町前田)

人ざんじょ 歳時記

その十一 「実りを祝う芸能」俵踊り

かつて、都城盆地には、稲刈りが終わる稲小積を作る際、両手で稲穂を抱き、穂先を高千穂峰に向け、「おたこさま(御嶽様)に上げ申す」と唱えてから小積み始める風習がありました。
今月は、一年の農作業が一段落つくこの季節、自然や作神(農耕神)への感謝を込めて踊られてきた「俵踊り」を紹介します。